

令和5年度 北区居住支援協議会総会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年1月23日（火）午後3時から
- 2 場 所 北とぴあ9階 902会議室
- 3 出席会員 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会北区支部、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部城北支部、北区民生委員児童委員協議会、北区社会福祉協議会、NPO 法人ピアネット北、NPO 法人北区精神障害者を守る家族会飛鳥会、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター、東京都北区（福祉部、まちづくり部、子ども未来部）
- 4 欠席会員 NPO 法人学生支援ハウスようこそ
- 5 議 事

報告事項1 住宅ストックの活用に係る包括連携協定の締結について

- 事務局より資料に沿って説明

質疑特になし

報告事項2 お部屋探しサポート事業（おしらせ型・よりそい型）の実施について

- 事務局より資料に沿って説明
- 質疑応答

（北区社会福祉協議会）

おしらせ型について、生活保護世帯は対象外とあるが、これから生活保護を受ける方は対象となるか。

（事務局）

生活保護を受給前であれば対象。この事業の利用により、家賃が低減され、生活保護を受ける必要がなくなる場合もある。

また、生活保護を受給すると住宅扶助を受けられる場合があるので、必要に応じ生活保護の窓口を案内する。受給が決定した場合は、その後の住まい探しについては、ケースワーカーと一緒に探してもらうことになる。

（NPO 法人ピアネット北）

「世帯」とあるが、単身者でも対象になるのか。

（事務局）

単身者も対象。

（北区社会福祉協議会）

立ち退きとなってから相談に来るケースが多い。おしらせ型の利用には、転居費用は、相談者が自身で用意できることが前提なのか。

（事務局）

お見込みのとおり。低所得者については、よりそい型を案内していく。引越後には転居費用助成の活用も案内する。

（NP0 法人ピアネット北）

障害をお持ちでも自分で契約等ができる方もいるが、どうして障害者世帯はおしらせ型の対象外なのか。

（事務局）

障害のある方については、よりそい型を案内していく。お部屋探しサポート事業おしらせ型の初年度なので、対象者を絞っている。

（NP0 法人ピアネット北）

今後対象者が広がるということでよいか。

（事務局）

事業の開始後、さまざまな要望や課題が出てくると思うので、実績を積んだ後、再度検討、見直しをしていく。

報告事項 3 UR及びJ K Kとの連携によるセーフティネット住宅の供給について

➤ 事務局より資料に沿って説明

➤ 質疑応答

（NP0 法人ピアネット北）

セーフティネット住宅の入居対象者は？

（事務局）

収入要件：月収 15 万 8000 円以下、北区に住んでいること、住宅扶助を受けていないことなど。

区の審査後、別にURの審査がある。URには収入要件に下限額があるので、その条件に合う方になる。

（北区社会福祉協議会）

「住宅扶助を受けていないこと」については、過去に受けていても、現在受けていなければ対象になるのか。

（事務局）

お見込みのとおり。審査の段階で確認する。

(北区社会福祉協議会)

「月収 15 万 8000 円」とあったが、その根拠は？

(事務局)

公営住宅の基準と同じ。区営住宅に入るのと同じということ。

(NP0 法人北区精神障害者を守る家族会飛鳥会)

グループホームに住んでいて、住民票を移していない人がいる。住民票は他区にある場合は区に住んでいても対象外になるのか。

(事務局)

審査の段階で、住民票から「北区に住んでいること」を確認するので、対象外となる。

(NP0 法人ピアネット北)

D V 等で住民票を移せない場合は対象外なのか。

(事務局)

その場合は、個別に相談を受けることになる。

報告事項 4 北区住宅マスタープランの改定について

➤ 事務局より資料に沿って説明

➤ 質疑応答

(NP0 法人ピアネット北)

区民アンケートというのはどのような方が対象なのか。

(事務局)

北区の各地域、各年代から無作為に、区外の方にもインターネット等を活用し実施を考えている。